入 札 説 明 書

入札公告に基づく条件付一般競争入札については、五條市契約規則その他関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

１　公告日　　令和８年１１月１３日

２　入札件名　介護情報管理業務システム更新業務委託

３　入札参加資格の審査に必要な書類

この入札に参加を希望する者は、入札公告第２に掲げる入札参加資格を有することの確認を受けるため、五條市物品・役務入札参加資格に係る登録業者は下記（１）の①～③の書類を提出しなければならない。

なお、期限までに規定の必要書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この条件付一般競争入札に参加することができない。

（１）提出書類

①　一般競争入札参加資格確認申請書（様式１）

②　契約履行実績証明書（様式１の２）

※実績証明書に記載した契約の契約書等（受注形態、内容等が記載された契約書等）の写しを添付して下さい。

③プライバシーマーク又はＩＳＭＳ（情報セキュリティマネジメントシステム）認証のいずれかを取得していることを確認できる書類の写し

（２）提出期限　　入札公告に示す期限までに提出してください。

（３）提出場所　　下記９の契約担当部局に同じ

（４）提出方法及び部数

①方法　持参又は郵送により提出してください。

持参の場合（五條市の休日を定める条例（平成元年４月１日条例第７号）に規定する休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

郵送による場合は、簡易書留郵便とし、上記期限までに必着のこと。また、封筒には「介護情報管理業務システム更新業務委託に係る入札参加資格確認申請書類在中」と朱書してください。

②部数　各１部

（５）一般競争入札参加資格審査結果の通知

申請書及び確認資料の提出のあった者（以下「申請者」という。）には、入札公告に示す期限までに次に掲げる事項を記載した一般競争入札参加資格審査結果通知書を電子メールにて通知します。

①　入札参加資格を有すると認めた者にあっては、入札参加資格がある旨

②　入札参加資格を有しないと認めた者にあっては、入札参加資格が無い旨及びその理由

※入札参加資格が無い旨の通知を受理した者は、受理した日の翌日から起算して市の休日を除く２日以内に書面を上記（３）の提出先に持参して説明を求めることができます。

（６）その他

① 提出した関係資料等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。また、必要に応じて追加資料の提出を求めることがあります。
② 申請書及び確認資料の作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とします。
③ 提出された申請書等は、入札参加資格の確認以外に申請者に無断で使用しません。
④ 提出された申請書及び確認資料は返却しません。

4 入札方法等

（1）入札の基本的事項

入札者は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）、その他関係法令、及び仕様書、図面その他契約に必要な条件を承諾のうえ、入札すること。

（2）公正な入札の確保

入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）に抵触する行為を行ってはならない。

（3）入札金額の記入方法等

入札金額は、別紙仕様書に定める介護情報管理業務システム更新業務委託にかかる全ての費用を記載すること。落札金額は、入札金額に１００分の１０に相当する額を加算した金額としますので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

（4）入札書及び入札について

入札者は、所定の入札書（様式２。誓約書を兼ねる）を作成し、封かんの上、所定の場所及び日時に提出してください。記載については、別紙「入札書記載例」及び「入札書用封筒の作成・記入方法」のとおりです。

（5）入札執行回数

入札回数は、１回とします。

（6）入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

（7）入札書の金額の数字

入札書に記入する数字はアラビア数字を用いて記入してください。

（8）入札書の記載事項の訂正

記載事項を訂正するときは、誤字に二重線を引き、上部に正書しなければなりません。ただし、入札書の金額を加除訂正することはできません。また、提出後の入札書及びその他必要書類の記載事項の訂正は一切認めません。

（9）入札の延期、中止等

① 天災、地変等により入札執行が困難なときは、入札延期、中止又は取り止めることがあります。
② 正常かつ公正な入札執行が困難と認められる場合その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期、中止又は取り止めることがあります。
③ 郵便入札において郵便事情等により事故が発生したとき、又は不正な行為等により、必要があると認めるときは、入札を延期、中止又は取り止めます。

（１０）その他

① 応札者が１者であっても、入札を執行します。
② 入札書は、ボールペンなど、容易に消すことのできないもので記載してください。

5　入札書の提出場所等

（1）入札書到着期限及び提出先

入札公告に示す期限及び提出先に提出してください。

（2）入札書の提出方法

「簡易書留郵便」により（1）の提出先へ期限までに到着するように郵送してください。

※ポストからの投函はできませんのでご注意ください。

6　入札の辞退

一般競争入札参加資格確認申請書の提出後において入札参加を辞退する場合は、入札公告に示す日時までに下記９の契約担当部局へ持参、郵送又は電子メールにより期限までに到達するよう入札辞退届（様式３）を提出してください。なお、入札書の提出後においても、入札の辞退を認めます。郵送の場合は、封書に「宛名（宛先）」のほか、「件名」、「入札辞退届 在中」、「住所、商号又は名称、代表者職氏名」を記入して提出してください。

7　入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。この場合、無効とした入札書等は返却しません。

（1）入札に参加する資格のない者がした入札

（2）入札書に数字又は文字の誤脱等がある入札

（3）入札書用封筒、その他必要書類の数字又は文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札

（4）入札書に記名押印のない入札、押印を省略する場合においては「代表者職氏名」及び「本件責任者及び本件担当者の氏名及び連絡先」の記載がない入札

（5）入札書の入札金額の金額を訂正又は書き換えした入札

（6）入札書の日付が開札日でない、又は日付の記載がない入札

（7）記載事項（金額を除く。）を訂正した場合においては、この入札説明書の訂正方法に違反した入札書による入札

（8）押印を省略しない場合において、押印された印影が不明瞭な入札書による入札

（9）鉛筆その他訂正が容易な筆記具により入札書の記載がなされた入札

(10) 同一の入札について入札者によりなされた２通以上の入札

(11) 入札に関し不正の行為をした者の入札

(12) 入札書用封筒が封かん（封の糊付け）されていない入札

(13) 一つの入札書用封筒に２枚以上の入札書が同封された入札、又は入札書以外のもの（同封するよう指定した書類を除く。）が同封された入札

(14) 次のいずれかに該当する入札

① 所定の日時までに到着しなかった郵便による入札

② 書留郵便以外の郵便による入札

③ 直接入札担当課に持参するなど郵便入札の方法によらない入札

(15) 提出期限内に入札参加資格確認に係る書類を提出しない者の入札、又は当該書類に虚偽の記載をした者の入札

(16) 入札説明書で提出を求めた書類を提出しない者の入札

(17) その他この入札に関する条件に違反した入札

8　落札者の決定方法等

（1）開札の立会いについて

開札は、市職員による開札事務従事者、当該入札事務に関係のない市職員の立会い

により行います。

（２）予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。落札者を決定した場合は、速やかに当該落札者に通知し、入札結果をホームページ上に掲載します。

（３）くじによる落札者の決定

開札の結果、落札となるべき同価格の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに「くじ」により落札者を決定します。なお、同価格の入札をした者が、当該入札の開札立会人又はその代理人として参加している場合は、その者がくじを引き、参加していない場合は、当該入札事務に関係のない市職員が代わってくじを引きます。

（４）入札した者は、入札後、入札手続、五條市契約規則、仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできません。

（５）落札の取消し

落札者が次のいずれかに該当するときは、当該落札を取り消すものとします。

① 契約の締結を辞退したとき、又は市長の指定した期日内に契約を締結しないとき。

② 契約保証金の納付義務のある者が、指定する期日までに、契約保証金の納付がなかったとき。

③ 入札に際し不正な行為をしたと認められるとき。

④ その他入札に際し入札参加の条件に欠けていたとき。

９　契約担当部局

〒637-0071　五條市二見５丁目３番６３号
五條市　あんしん福祉部　介護福祉課　養護老人ホーム花咲寮
電　話　0747-22-2939
ＦＡＸ　0747-26-1605
電子メール　hanasakiryo@city.gojo.lg.jp

１０ その他

（１）本業務の全部を一括して第三者に委託してはならない。

（２）入札参加資格者が本件の入札に関して要した費用については、全て当該入札参加資格者が負担するものとする。